

(様式第4号)

交流・文化施設等整備検討委員会第2回委員会概要

- 1 会議名 交流・文化施設等整備検討委員会
- 2 日 時 平成20年8月25日(月) 午前10時から12時30分まで
- 3 会 場 上田駅前ビルパレオ2階会議室
- 4 出席者 日端委員長、龍野副委員長、土本委員、伊藤委員、成沢委員、山浦委員、石川委員、山崎委員、関口委員、塚田委員、岡村委員、西澤委員、浦委員、竹花委員、小川委員、柄沢委員、田中委員、清住委員、桜井委員、竹内委員、宮下委員、宮本委員、
【欠席委員】美山委員、森委員、山岸委員、
- 5 市側出席者 大沢政策企画局長、
伊藤交流・文化施設建設準備室長、若林係長、室賀係長、徳田主任、
清水都市計画課長、中山公園緑地課長、中部文化振興課長、
- 6 公開・非公開等の別 公開・一部公開・非公開
- 7 傍聴者0人 記者2人
- 8 会議概要作成年月日 平成20年8月26日

協 議 事 項 等

- 1 開会(大沢政策企画局長)
- 2 議事

委員長：第1回は視察を実施。各施設に課題がある。上田市の文化行政を盛り立てるよう、新しい施設と既存施設をリンクさせていくような議論が必要。

(1) 現状と課題について

事務局：(説明・資料1)

委員長：資料に各施設の敷地面積と、民営の施設のデータを追加されたい。また、市民の交流、文化行政についての市のこれまでの方針をまとめた資料が必要。

事務局：市では「文化の薫るまちづくり」推進のため、基本構想の策定や、市民主催や市民と行政との共催文化事業への支援等を行っているが、次回改めて資料を作成しそれに基づいて説明する。

委員長：前回各施設の視察を行ったが、現状や課題について何か意見は。

委員：JT跡地の利用について市民に様々な不安がある。例えば、現在、跡地部分の地表面温度が低く、ヒートアイランド現象の防止に寄与しているが開発によってそれはなくなる。跡地内の商業地区で映画館ができ、公共地区でホールや美術館等ができる場合、敷地が足りるのか。イタリア等の場合は、美術館や教会を中心に街が広がり調和がとれているが、中心となるべき上田城の周辺が閑散としており、この部分の対応も重要。他の商業施設や中心市街地との共食い(競合)になってもいけない。文化施設と商業施設(アリオ)が隣接することも疑問であり、商業施設には景観に配慮した工夫をお願いすべき。魅力ある施設とするには、「ちょっとおしゃれして出掛けられる」ような、非日常感が必要。市民の不安を取り除く形で素晴らしい施設にする必要がある。

委員：議事のテーマは、既存施設での行政や文化団体の取組についてであり、今後の整備のあり方を今議論すると混乱が生じる。

委員長：同様のテーマで次回も引き続き議論するため、今回は多少議事の範囲を超えても良いということで進めたい。具体的に整備をイメージするためにも、様々な角度で発言されたい。

委員：市内の文化団体の多くは、市から事業助成を受けながら、良好な関係を保っている。先程、多くの機能を持たせた場合、敷地が足りるのかという意見があったが、団体は多種多様であり、限られた敷地や予算でどれだけの希望にそえるのかが課題。施設を作っても、数年で問題が出てくる例があり、利用者も市民も使いやすい施設とすることが最も重要。実際に使ってみて初めて分かる問題点もあるため、そうした点を十分検証し、慎重に議論する必要がある。

委員長：まさにその通りである。前回市長も話していたが、施設整備だけでなくその後の管理運営も視野に入れた、トータルな議論を行いたい。

委員：前回の視察は欠席したので個別に行ってみたいが可能か。また9月実施の利用者懇談会には委

員の出席は可能か。

事務局：視察について、ご希望あれば事務局で再度ご案内する。利用者懇談会にもぜひ参加いただき、今後の議論に生かしていただきたい。

委員：市民会館を視察して、上田の文化はこの水準か、と思うとがっかりした。新しい施設は、心が潤うような、郷土に誇れる施設になってほしいと率直に感じた。山本鼎記念館、石井鶴三美術資料室は、名前が示すとおり「美術館」ではなく、とても十分な展示ではない。上田市の示す「文化の薫るまちづくり」像に値するような施設としたい。

委員：最大 150 億という予算の中で、平均的な坪単価から計算すると建物だけで約 100 億程度かかると思われる。あまり多くの機能を持たせると話がまとまらない。これから約半年間である程度の結論を出すためにも、最初から少し的を絞った議論をすべき。

委員長：今後専門委員会が発足し、技術的、費用的な議論も行うため、本委員会を出す結論が、全般的な外れなものにはならないと考える。またそのようにならないよう、皆さんと議論していきたい。

委員：上田は「美術館のない町」と言えるが、これがまかり通ってきていることは市民の、また市のトップの責任であると考え。ヨーロッパでは、音楽や美術が分からないと市民として通用しない、というレベルの高さである。今、非常に素晴らしい施設として、島根県芸術文化センターがあるが、ホールと美術館を併設し、建設費の内訳は、ホールが約 80 億、美術館が約 60 億、土地取得費が約 20 億である。交流・文化施設もこのようなイメージで考えてはどうか。

委員長：市民が利用の主役ではあるが、市外からの集客力があり、観光、財政面で効果があるような施設としなければならない。前回の視察で個人的には、丸子文化会館と信州国際音楽村が施設・運営共に良いと感じた。上田市民会館は、老朽化の問題が大きい。また上田城は上田市だけでなく、日本全体の財産とも言えるため、やはり移転が望ましいと考える。さて、まだ意見があるとは思いますが、時間の関係からも次の議題に移りたいがどうか。次の議題で合わせて意見をいただいても良い。

委員：(了承)

(2) 基本コンセプトについて

事務局：(説明・資料 2)

委員長：お気づきの点等あれば発言されたい。

委員：(欠席予定であった委員が来場されたため、議事(1)(2)共について意見をいただく)

まず現状と課題について、吹奏楽コンクールは、地区大会、県大会、東海大会、全国大会とつながるが、今年は小・中・高等学校、市民楽団というすべての部門で東海大会に進む。こうした活況にありながら、地区大会を開催する会場が市内はおろか東信に無い。上田市民会館は席数は良いが駐車場と楽屋が少なく、舞台袖も狭いこと、動線の問題等から、実際には開催が非常に困難。今年は市外の複数施設で、数日間に渡って開催するなど工夫をしたが開催費用が約 1.5 倍であった。大会を円滑に行う 1,500 席規模の施設が必要。基本コンセプトについて、これまで様々なホールで子どもたちが演奏する姿を見たが、ホールによっては、舞台に立つだけで彼らの顔が輝くことがある。未来を担う子どもたちが、舞台に立つ事が憧れられるような、また、市内の合同の音楽発表会や交流音楽会、これらが定期的に行われるような、文化交流活動の拠点となる施設としたい。

委員長：非常に具体的かつ説得力のある話でありがたい。他にはどうか。

委員：具体的な美術館のイメージとして、松本市美術館は課題もあるがよくできている。建設費は駐車場等を含めて約 60 億。茅野市民館はホール、美術館、図書館が一体となっている。なお図書館は駅の構内と直結しており、冬の寒い中バスや迎えを待つ生徒への配慮がされている。限られた予算と敷地の中で、あまり多くの機能を持たせようとせず、小ホールについては、既存施設を有効に利用・連携することを考えるべき。日本は一度にいろいろと作ろうとするが、大きな構想の中で、少しずつ整備していくことも必要。

委員：美術館は建物よりも事業の内容、つまり上田の美術館として何が中心になるのかが重要。

委員：児童自由画教育運動の研究のため、山本鼎記念館を訪れる学生もいるが、内容が貧弱で

資料も探しにくい。これら上田市の文化財は、全国の芸術文化の振興のためにも公開しなければならない。また、石井鶴三は全国にまだ本格的な講習会がない時代に彫塑講習会を始めており、このことから上田は近代美術教育の聖地といえる。したがって、展示内容もそれらに深く関連したものであるべき。またこれらは、「理想」ではなく「必要」。

委員：丸子博物館で市民の所蔵する美術品を展示する企画があり非常に好評。建設費について、市民や企業から寄付を募り、また寄付者には免税の特例を設けてはどうか。

委員長：文化施設の建設に寄付という手法は非常に合っていると考える。事務局で今後検討してもらいたい。さて、まだ意見があるとは思いますが、時間の関係からも次の議題に移りたい。

(3) 市民アンケート調査について

事務局：(資料3の説明)

委員：表題に「交流・文化施設等」とあるが、この表現ではイメージが湧かない。説明もあるが不十分。具体的に「ホールと美術館等を想定している」とどこかに明示した方がよい。

委員：問7の選択肢として、小・中ホールは他の選択肢とは費用のかかり方も大きく異なり、「補完する機能」とは一線を画しているのではないか。小ホールを整備するかどうかは、全体のコンセプトにまで関わってくる問題。単に補完機能としてのものなのか、明確なコンセプトを持ったものなのかでは、話が全く異なってくる。

委員長：その通りだと思う。選択肢から外すこととしたい。

委員：問4の選択肢はもう少しまとめて、数を減らした方が答えやすいのではないか。

委員：答えにくい場合は問10で自由に書いてもらえばよい。文章は複雑にしない方がよい。

委員長：問5について、例えば2,000席以上の希望が圧倒的多数となった場合、費用的にあまり現実的ではないため、市民要望と現実がかけ離れる危険性があると考えますがどうか。

委員：例えば「子どもの教育のために1,500席が必要」というような裏づけのある意見はこの設問からは出てこない。中には「何市の何ホールよりは大きくしよう」と判断する人もいるかも知れないが、委員長の言うとおりで、危険要素がある。

委員：一流アーティスト等の公演を考えた場合、ある程度の規模がないと成立しないというような、収支と規模の関連性という問題もあり、一般の市民の方には答えにくい設問。どんな入場者数でもそれなりに満席に見えるようなホールができれば理想的だが。

委員：施設の規模については専門の委員で検討すれば良いため設問としては不要。先程意見のあった寄付については、このご時世では現実的に難しい。

委員：より多くの意見を集めるため調査対象者の他に地域の声を自治会でまとめるのはどうか。

委員長：そうした方がよい。なお、多くの意見を求めるにはインターネットでのアンケートも考えられるが、これは無責任な意見や、同じ意見を大量に送信する等の問題も出てくるため不適當。なお、アンケート結果は市民の皆さんの平均的な意見であって、我々の今後の検討がそれに拘束されるわけではない。

委員：アンケートの他にも利用者懇談会や市民公聴会を実施する。アンケートは一つの目安であり、これが絶対ということではない。結果を基に検討委員会や専門委員会で総合的に判断すればよい。あまり詳細に議論してもきりがないのでこの案で十分。

委員：問6の選択肢1「郷土の偉人」という表現は旧来のありきたりな美術館を連想されるため不適當。「有名な作家や美術館の」という表現も再考する必要がある。

委員：建設に反対の人は建設費や財源を気に掛けているため、アンケートの中で寄付や企業メセナの是非を問うこと、また市の財政状況や、施設規模毎の建設費目安を提示することが必要。施設が市民の皆さんのけんかのシンボルとならないよう、納得できる整備を行わなければならない。

委員長：問9の6番の選択肢で財政面に触れているが、これを独立した設問とするにはまだ不確定要素が多い。予算計画は設計段階で決まり、また議会でも十分に審議されることから、

現段階では議論しない方がよい。また圧倒的多数の人が整備に反対であれば議論のやり直しとなるが、検討がここまで進んできているということは、そうではないということ。

委員：委員長の意見に賛成。何らかの犠牲を払っても、それ以上のもの、つまり時間の経過でより価値の生まれるような施設、を後世に残すべき。また「山本鼎等の文化を継承していく」、「ジュニアオーケストラを作って文化を発信する」等の、施設での市の意気込みをアンケートの中に明示すべき。施設の規模についても例えば「具体的に、このような理由から千数百席の座席が必要と考えるがどうか」というような設問にする。

委員：美術館は、文化的な収蔵物を後世に届けるタイムカプセルのようなもの。また事業を行う中で美術品を借りることがあるが、保管状態のチェックが非常に厳しい。そうした意味から、収蔵庫の位置付けは大変重要。問6にそうした選択肢が無いがよいか。

事務局：市民の皆さんの視点からは、収蔵庫まではなかなか目が届かないのが実情であり、アンケート内での表示にはやや疑問があるが、事務局としては収蔵庫の役割が極めて重要との認識はあるため、本委員会と今後発足する専門委員会にて十分に議論してもらいたい。

委員長：アンケートは9月中に集計まで終える予定。スケジュール的にも、内容について一度私の方で預かり、皆さんからの意見を基に事務局とできるだけ早く修正したいがどうか。

事務局：前回の会議で提案したスケジュールどおりに精一杯進めたいと考えている。次回の会議でもさらにアンケートの議論をいただくと、この後の計画づくりが非常に困難となるため、委員長と修正し、9月上旬に発送させていただければ大変ありがたい。

委員長：このような方法でよろしいか。

委員：(了承)

委員：最後に一点。問7に、蚕都上田の魅力を発信する資料室、という選択肢を入れるべき。

(4) 次回委員会の開催予定について

事務局：(資料4の説明)

委員長：本日の会議のように、皆さんの方からできるだけ具体的な意見をいただきたい。紹介したい事例があれば写真等を提供いただき、映像を用いながら事例研究していきたい。

(5) その他

事務局：会議概要について、公開することで前回皆さんから了解を得ている。実際の公開にあたっては、内容について本来全委員から確認をいただくべきであるが、情報公開は早急に行いたい点からも、正副委員長の確認をもって了承を得たこととしたいがよろしいか。

委員：(了承)

3 連絡事項

(なし)

4 閉会 (伊藤交流・文化施設建設準備室長)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。